

水道事務所からのお知らせ

☎ 水道事務所 Tel.62-4171

令和6年4月検針分から水道料金を改定します

老朽化した施設や管路を計画的に更新し、水道事業を将来にわたり安定的に運営していくため、料金改定を行います。急激な負担増を緩和する激変緩和措置として、令和6年9月まで改定後の基本料金を半額として、段階的な改定を実施します。

現行の料金(基本料金+超過料金+メーター貸付料)

用途	基本料金		超過料金 (1mにつき)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	8m ³	884円	9~20m ³	112円
			21~50m ³	122円
			51m ³ ~	136円
営業用	8m ³	884円	9~50m ³	136円
			51m ³ ~	156円
法人用	8m ³	1,166円	9m ³ ~	170円
官公署用	50m ³	7,282円	51m ³ ~	170円
工場用	200m ³	29,127円	201m ³ ~	156円
湯屋用	50m ³	4,127円	51m ³ ~	83円
共用栓	10m ³	680円	11m ³ ~	68円
臨時用	10m ³	2,913円	11m ³ ~	340円

+ メーター貸付料

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100
料金 (円)	59	117	136	263	1,166	1,457	2,622

改定後の料金(基本料金+超過料金)

用途	口径	基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	1mにつき
一般用	8m ³	13mm	1,100円	150円	185円
		20mm	1,300円		
		25mm	1,700円		
		40mm	2,000円		
		50mm	3,500円		
		75mm	5,000円		
100mm	7,500円				
官公署用	8m ³	9,000円	185円		
湯屋用	50m ³	5,400円	110円		
臨時用	10m ³	3,800円	410円		

*いずれも消費税抜き

●主な改定内容

- ・平均改定率20%程度の増額改定
- ・用途別料金体系から口径別料金体系に移行

段階的な改定を実施します

検針月	~R6.3月	R6.4月~9月	R6.10月~
水道料金	現行料金	改定後の料金 基本料金が半額に	全額適用

地震災害時の安全な避難のために! ブロック塀等耐震対策事業

補助率1/2
補助額は
最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する
工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずご連絡ください。

☎ 総務課地域防災係

☎ 64-1108

合併浄化槽ですべての生活排水の処理を

トイレの水だけを処理する単独浄化槽やくみ取りトイレを使用している家庭では、生活排水が未処理のまま放流されています。

■排水の汚れをとり、きれいに自然に戻すことができる合併浄化槽を設置しませんか?

浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

本年度から単独浄化槽の撤去工事費用の補助金が増額!!

90,000円→120,000円

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

●申請受付期間 ~12月22日☎

※浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。

※受付期間内でも予算に達した時点で受付を終了します。

あらかじめご了承ください。

●補助上限額

※5人槽/332,000円 7人槽/414,000円 8人槽以上/548,000円

※撤去費用/90,000円(くみ取り便槽の撤去)、120,000円(単独浄化槽の撤去)

※配管工事/400,000円(単独浄化槽・くみ取り便槽から浄化槽へ転換する場合)

●補助金を受けるための要件

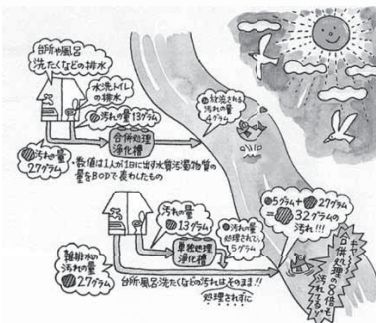
※湯浅町内に浄化槽を設置される方(田地区の農業集落排水対象地域を除く)

※湯浅町内に住所を有する方、設置後に湯浅町内に住所を有する方(浄化槽設置住所に居住する方)

※令和6年3月31日までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できる方

※浄化槽管理講習会を受講した方

(日程等の都合で受講が難しい場合はご相談ください。)



浄化槽で処理される生活排水
※1人1日当たりの生活排水に含まれる汚れの量をグラムに置き換えて表しています

令和5年度 浄化槽管理講習会のご案内

浄化槽に関しての手続きや維持管理等について理解していただくために開講するものです。新規で浄化槽を設置する方、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽へ変更する方は、受講をお願いします。

開講日時	会場	問合せ先
5月26日☎19時~	有田市役所 3階会議室	有田市生活環境課 Tel.22-3565
8月31日☎19時~	湯浅町総合センター 2階大ホール	湯浅町水道事務所 Tel.62-4171
10月20日☎13時30分~	広川町役場 3階大会議室	広川町住民生活課 Tel.23-7714
10月24日☎13時30分~	有田市消防本部 5階会議室	有田市生活環境課 Tel.22-3565
11月17日☎19時~	金屋文化保健センター	有田川町下水道課 Tel.53-1031
令和6年2月1日☎13時30分~	湯浅町総合センター 2階大ホール	湯浅町水道事務所 Tel.62-4171
令和6年2月22日☎19時~	有田市文化福祉センター	有田市生活環境課 Tel.22-3565

参加を希望される方は、各問合せ先に直接ご確認・ご連絡をお願いします。(開講日時は変更となる場合があります。)